

平成28年12月9日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
（うち石油ふろがま（薪兼用）1件、石油温風暖房機（開放式）1件、ガストーチ1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 4件
（うちノートパソコン1件、電子レンジ2件、照明器具1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 4件
（うち電気冷蔵庫1件、電動車いす（ハンドル形）1件、延長コード1件、踏み台（アルミニウム合金製）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号：A201600500）

①事故事象について

大学で、パナソニック株式会社（法人番号：5120001158218）が製造したノートパソコンを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）5月28日にウェブサイトへの情報掲載を行い、翌29日に新聞社告を行うとともに、販売店での告知（チラシ配布及びポスター掲示）やダイレクトメール送付等により、無償製品交換（改善対処したバッテリーパックとの交換）を実施しています。

また、同社は、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、リコール対象を拡大することとし、2014年（平成26年）11月13日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、翌14日に新聞社告を行い、同年12月からインターネット検索サイトでのウェブ広告やチラシ配布を行っています。

さらに、2015年（平成27年）2月から全世帯へのはがき配布を行うとともに、同年4月、未回収の対象バッテリーパックを搭載しているパソコンに対し、インターネット接続時に「緊急のお知らせ」※をパソコンの画面に表示することにより注意喚起を行い、無償製品交換を呼び掛けています。

上記に加え、2016年（平成28年）5月31日から、当該「緊急のお知らせ」の画面上で、使用者の同意を得た上で、バッテリーの充電を停止する措置を開始しています。

※詳細は以下のウェブサイト参照。

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/info20150413.html>

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/info20160401.html>

③対象製品：対象バッテリーパックの社告日、品番、製造期間、対象個数

社告日	品番	製造期間	対象個数
2014年5月28日	CF-VZSU60AJS	2011年4月	43,140
	CF-VZSU61AJS	～	
	CF-VZSU64AJS	2011年7月	
2014年11月13日 (追加)	CF-VZSU60AJS	2011年7月	165,836
	CF-VZSU61AJS	～	
	CF-VZSU64AJS	2012年9月	
	CF-VZSU75JS		
	CF-VZSU76JS		
	CF-VZSU78JS		
	CF-VZSU79JS		
	CF-VZSU53AJS		
合計			208,976

2014年（平成26年）5月28日からリコール（無償製品交換）を実施
 ※同年11月13日から対象を拡大
 回収率：89.8%（2016年12月7日時点）（11月13日からの対象拡大分を含む。）

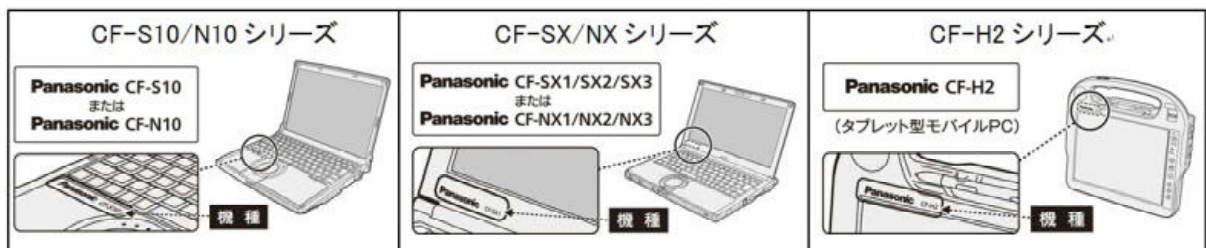
＜リコール対象製品での事故件数＞

当該事故（管理番号：A201600500）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（調査中のものであってリコール対象の内容の事故かどうか不明なもの及びリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです（いずれも「ノートパソコン」として公表しています。）。

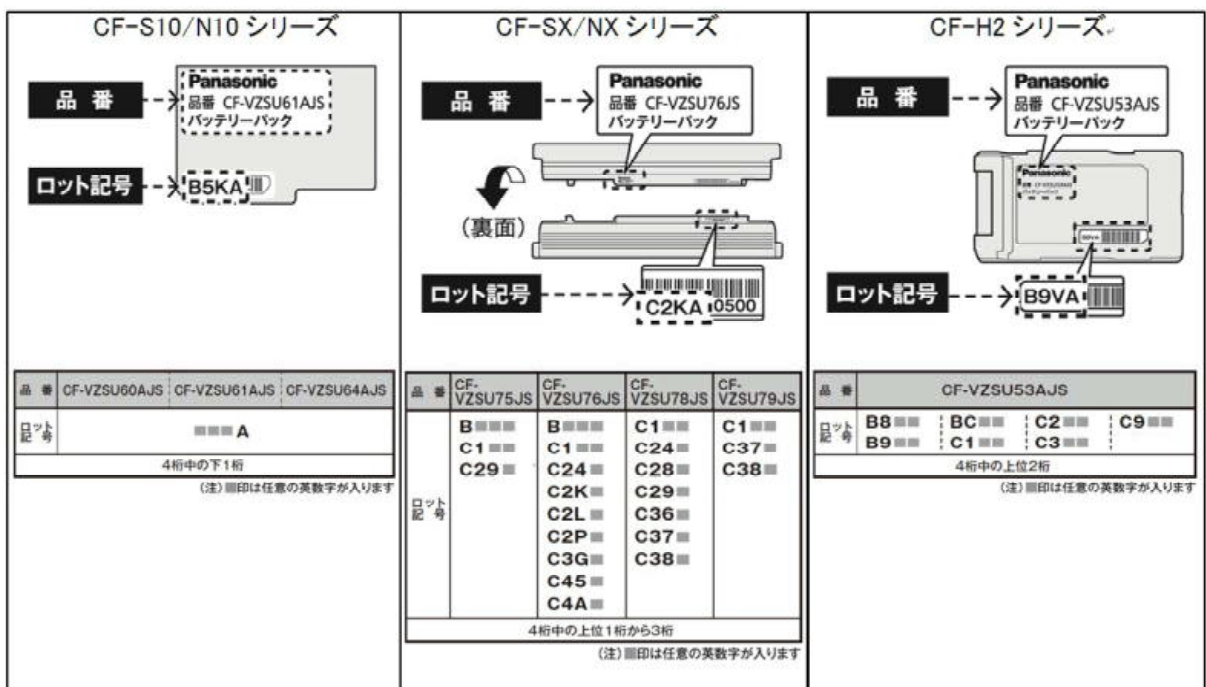
年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2016年度	2	火災	2012年度	0	—
2015年度	8 2	火災 火災・軽傷	2011年度	0	—
2014年度	14	火災	2010年度	—	—
2013年度	2	火災			

＜対象製品の確認方法＞

1) 対象のバッテリーパックを搭載したパソコンの機種の確認方法



2) バッテリーパックの品番とロット記号の確認方法



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにノートパソコン本体からバッテリーパックを取り外していただき、下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、ノートパソコンに搭載しているバッテリーパックが対象製品でない場合においても、新たに2016年（平成28年）1月28日からリコールを実施しているバッテリーパックに該当する可能性がありますので、改めて御確認をお願いします。

※詳細は、以下のウェブサイトを参照。

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/160128.html>

【問合せ先】

パナソニック株式会社 バッテリーパック交換受付コールセンター

電話番号：①0120-870-163

※フリーダイヤル（無料）、携帯電話・PHSからも利用できます。

②06-6905-5067

※上記①が利用できない場合は、こちらを利用ください。

受付時間：①9時～17時（土・日・祝日を除く。）

②9時～20時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/141113.html>

※同ウェブサイトから製品交換の申込みも可能です。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600501	平成28年11月19日	平成28年12月5日	石油ふろがま(薪兼用)	BS-3000GMD	株式会社コロナ	火災 死亡1名	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	製造から25年以上経過した製品
A201600505	平成28年11月25日	平成28年12月6日	石油温風暖房機(開放式)	FW-5614L	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201600509	平成28年11月17日	平成28年12月7日	ガストーチ	CB-TC-BZ(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所(岩谷産業株式会社ブランド)(輸入事業者)	火災	当該製品に他社製のガスボンベを接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600500	平成28年11月21日	平成28年12月5日	ノートパソコン	CF-S10CWHDS	パナソニック株式会社	火災	大学で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を損傷する火災が発生した。事故原因は、現在、調査中であるが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	愛知県	平成28年12月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 当該製品と同一の「機種・型式」の一部のバッテリーパックは、平成26年5月28日からリコール(同年11月13日から対象を拡大)を実施している製品(特記事項を参照) 回収率:89.8%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600503	平成28年11月16日	平成28年12月5日	電子レンジ	ER-245	株式会社東芝(現 東芝ホームテクノ株式会社)に事業移管)	火災	病院で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	山口県	製造から25年以上経過した製品 平成28年11月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600507	平成28年11月29日	平成28年12月6日	電子レンジ	BE-50C6-H(株式会社富士通ゼネラルブランド)	日伸工業株式会社(現 株式会社クリスタル電器が事業継承)(株式会社富士通ゼネラルブランド)(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	
A201600508	平成28年11月15日	平成28年12月6日	照明器具	DSY-50811(大光電機株式会社ブランド)	株式会社大明(大光電機株式会社ブランド)	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600499	平成28年11月23日	平成28年12月5日	電気冷蔵庫	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201600502	平成28年11月9日	平成28年12月5日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	使用者(80歳代)が当該製品に乗車中、側溝に転落し、数日後、死亡が確認された。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年11月25日
A201600504	平成27年11月28日	平成28年12月5日	延長コード	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	平成27年12月18日に公表した食器洗い乾燥機に関する事故(A201500575)と同一 平成27年12月10日に消費者安全法の重大事故等(食器洗い乾燥機)として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年11月28日
A201600506	平成28年11月18日	平成28年12月6日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、転倒し、左手首を負傷した。当該製品の支柱が破断しており、事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電子レンジ（管理番号：A201600507）



照明器具（管理番号：A201600508）

